

松戸市緊急時通報システムのご利用について

〈目的〉

ひとり暮らし高齢者の急病等の緊急時に通報連絡できる装置を貸与し、日常生活の安全確保をすると共に、安否確認と異常の早期発見に努め、また、健康相談を実施し高齢者の不安、孤独感の解決を図ることを目的としております。

〈対象者〉

以下の要件をすべて満たす方

- ① 松戸市内居住で、住民登録がある方
- ② 65歳以上のひとり暮らしの方
- ③ 市民税が非課税の方

〈内容〉

- ・急病時に「緊急」ボタンを押下することにより委託先の受信センターへ通報が入り、24時間体制でガードマンが駆け付け、状況を確認し、必要時に緊急車等の手配を行います。
- ・健康上の不安等について看護師等から助言が受けられます。
- ・安否センサーを設置する事で迅速な安否確認が可能となります。
- ・熱中症指数が変化すると、緊急通報装置から音声メッセージで注意を促します。
- ・国や市町村が配信した緊急速報を受信すると、緊急通報装置から音声メッセージで注意を促します。(地震・大雨・津波等)

〈申請方法〉 民生委員児童委員を通じ介護保険課給付班へ

〈申請書類〉 緊急通報装置貸与・緊急時通報システム利用申請書 (No.1～No.4)

〈貸与機器〉 本体緊急通報装置・ペンダント機器・安否センサー



【本体緊急通報装置】



【ペンダント機器】



【安否センサー】

〈設置方法〉

1. 固定電話回線を利用した設置
2. 携帯電話を利用した設置 (緊急時の対応・相談をお持ちの携帯電話で行います)
※機器本体のスピーカーを通じたハンズフリー会話はできません
3. 専用回線を利用した設置
※機器本体に内蔵された ALSOK 専用回線を使用します

〈費用〉 無料

・設置・レンタル・撤去にお金はかかりません

・緊急時の通話、健康相談はフリーダイヤル（無料）ですのでお金はかかりません

※但し、自己破損の場合や、廃止時に返却されない場合は自己負担となります。

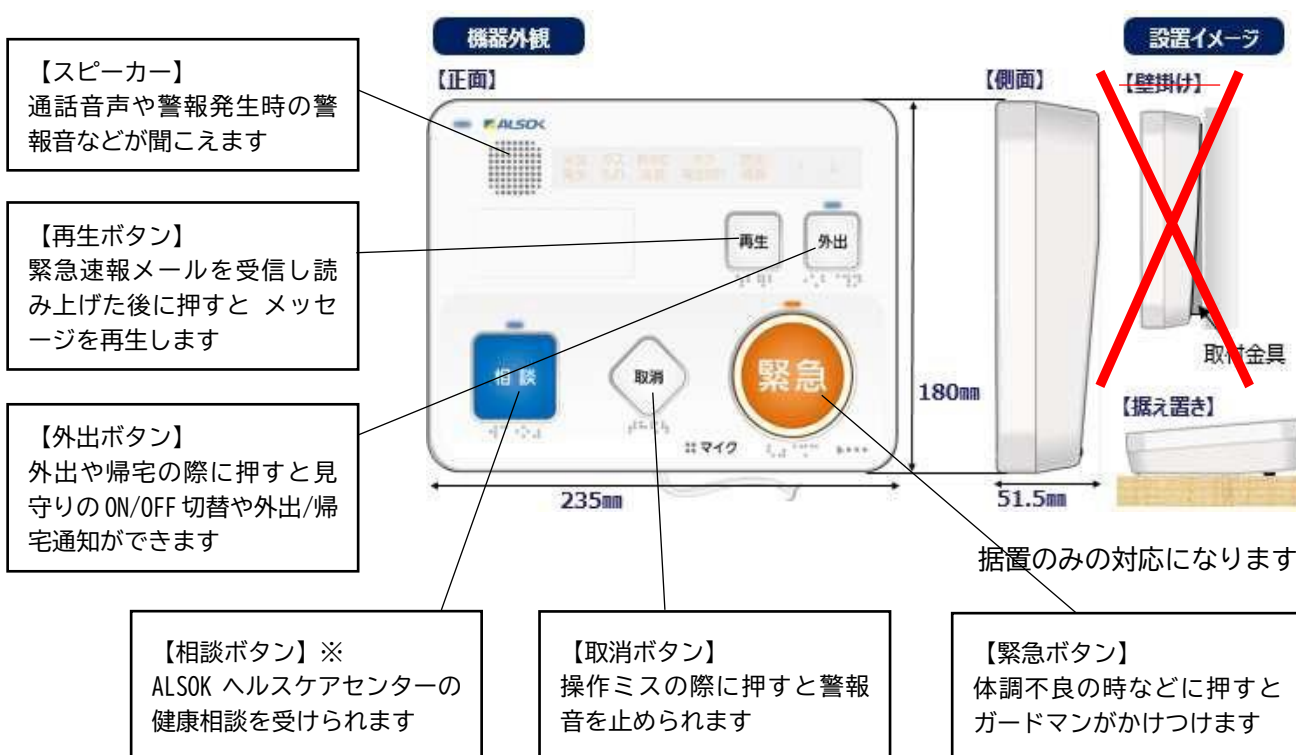
※ALSOK東日本ガードセンター・ヘルスケアセンター（健康相談）以外のALSOKへの電話連絡は料金がかかります。

〈その他〉

玄関の鍵を1本、ALSOK（株）に預けて頂きます。

本体緊急通報装置の名称とはたらき

※相談ボタンは携帯電話利用での設置の場合は使用しません（携帯電話で行います）



お問い合わせ先

松戸市介護保険課 給付班

（介護保険事務センター 給付担当）

TEL:047-366-7067